

令和6年度 第1回 さいたま地域医療構想調整会議 次第

日時 令和6年9月3日(火) 19:00~20:30

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 令和6年度 第1回地域医療構想推進会議の主な意見について
 - (3) 地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について
 - ア 圏域別フェイスシート(令和5年度更新)の課題について
 - イ 地域医療における連携に関するアンケート調査と議論の進め方について
 - ウ 地域包括ケアシステムの推進に向けた今年度の取組について
 - (4) 医療機関対応方針の協議・検証について
 - (5) 第8次地域保健医療計画に基づく病院整備計画の公募について
(南部、東部、県央、川越比企、西部圏域)
 - (6) 令和6年度病床機能転換促進事業について
 - (7) 令和4年度病床機能報告・定量基準分析について
 - (8) 令和5年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について
 - (9) その他
- 4 閉会

【配布資料一覧】

- ・ 次第
- ・ 配布資料一覧
- ・ 出席者名簿
- ・ 会議設置要綱

議題（２）関係

- ・ 資料 1 令和 6 年度第 1 回埼玉県地域医療構想推進会議（令和 6 年 6 月 1 2 日 主な意見）

議題（３）関係

- ・ 資料 2-1 【さいたま保健医療圏】（令和 5 年度版） 圏域別フェイスシート
- ・ 資料 2-2 地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた 今年度の 圏域における 取組

議題（４）関係

- ・ 資料 3-1 医療機関対応方針一覧 【さいたま医療圏】 病院
- ・ 資料 3-2 医療機関対応方針一覧 【さいたま医療圏】 有床診療所

議題（５）関係

- ・ 資料 4 病院整備計画の公募について
- ・ 参考資料 1 病院整備計画の概要書
- ・ 参考資料 2 病院整備計画の公募内容の変更について
- ・ 参考資料 3 病床整備の進捗状況について

議題（６）関係

- ・ 資料 5 令和 6 年度埼玉県病床機能転換促進事業の追加募集 及び令和 7 年度事業の実施意向の調査について（依頼）

議題（７）関係

- ・ 資料 6-1 令和 4 年度 病床機能報告 の 定量基準分析結果 について
- ・ 資料 6-2 令和 4 年度病床機能報告 各医療機関からの報告内容と定量基準分析結果 について
- ・ 資料 6-3 令和 4 年度病床機能報告結果 について（ 2025 年 必要病床数 と の比較 等）
- ・ 参考資料 4 医療機能別病床数の推移
- ・ 資料 6-4 地域包括医療病棟 入院料の 取扱い について（案）

議題（８）関係

- ・ 資料 7-1 外来機能報告 結果
- ・ 資料 7-2 さいたま圏域における診療所新規開設者の外来医療に関する意向確認調書の提出状況について【令和 6 年 4 ～6 月】

その他の議題

- ・ 資料 8 病院開設者の変更について

令和6年度第1回 さいたま地域医療構想調整会議 委員名簿(出席者名簿)

(敬称略)

区分		所属	肩書き	氏名	備考
委員	1	一般社団法人浦和医師会	会長	桐澤 重彦	
	2	一般社団法人大宮医師会	会長	松本 雅彦	
	3	一般社団法人さいたま市与野医師会	会長	岩崎 彩	
	4	一般社団法人岩槻医師会	会長	田中 洋次郎	
	5	さいたま市歯科医師会	会長	巻 淳一	
	6	一般社団法人さいたま市薬剤師会	会長	野田 政充	
	7	さいたま市民医療センター	看護部長	相馬 真貴子	
	8	さいたま赤十字病院	院長	清田 和也	
	9	自治医科大学附属 さいたま医療センター	センター長	遠藤 俊輔	
	10	社会医療法人 さいたま市民医療センター	院長	百村 伸一	
	11	医療法人聖仁会西部総合病院	理事長	西村 直久	
	12	医療法人三慶会指扇病院	理事長	鈴木 慶太	
	13	医療法人慈正会丸山記念総合病院	理事	丸山 泰幸	
	14	さいたま市立病院	院長	小山 卓史	
	15	埼玉県立小児医療センター	病院長	岡 明	
	16	地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター	院長	黒田 豊	
	17	全国健康保険協会埼玉支部	埼玉支部長	榎原 章統	
	18	さいたま市 福祉局生活福祉部	国保年金課長	紺野 玄之	
	19	さいたま市保健衛生局	局長	小島 徹一郎	
	20	さいたま市保健所	所長	桑島 昭文	

令和6年度第1回埼玉県さいたま地域医療構想調整会議 出席者名簿

関係課・事務局

所 属		職 位	氏 名
埼玉県	保健医療政策課	課長	加藤 孝之
		副課長	佐々木 猛
	医療整備課	主査	寺崎 修二
(事務局)	保健医療政策課	主幹	梅村 将由
		主査	利根川 惇
		主任	小林 悠太郎

埼玉県さいたま地域医療構想調整会議要綱

第1 設置に関すること

(設置)

第1条 さいたま保健医療圏（構想区域）における医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14の規定に基づく、埼玉県地域医療構想（以下「構想」という。）の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的とし、埼玉県さいたま地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 調整会議の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 構想の推進に係る協議に関すること
- (2) その他、さいたま保健医療圏内の実情に応じ必要な事項

(組織)

第3条 調整会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とし、第7条で定める調整会議事務局の長が選任する。

- (1) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会及び病院団体の代表
- (2) 各医療機能を有する医療機関の代表
- (3) 医療保険者の代表
- (4) さいたま市の職員
- (5) 保健所長
- (6) その他必要と認められる者

2 前項第6号の選任にあたっては、議事内容に応じて調整会議に出席する特別委員を選任することができるものとする。

3 前2項の規定による委員の選任に際しては、地域的均衡その他地域の実情等を十分勘案するものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 調整会議に、会長を置くこととし、委員の互選により定める。

2 会長は会務を総理し、調整会議を代表する。

(調整会議)

第6条 調整会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 調整会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 3 調整会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員がやむを得ず調整会議を欠席する場合には、当該委員は代理の者を指名して協議会に出席させることができる。
- 5 前項の規定により、調整会議に出席した代理の者については、委員とみなす。
- 6 調整会議の議事に関して、広く周知を図り又は意見を聴く必要がある場合は、説明会や公聴会を開催することができる。

(調整会議の庶務)

第7条 調整会議の庶務は、埼玉県保健医療部保健医療政策課に設ける事務局において処理するものとする。

- 2 さいたま市は、事務局の求めに応じ、調整会議の運営等に関し協力するよう努めるものとする。

第2 運営に関すること

(調整会議の開催回数)

第8条 調整会議は、原則として年2回開催とする。ただし、病院整備計画の公募実施等、特別に協議すべき議題がある年は、開催回数を追加することができる。

(調整会議の公開)

第9条 調整会議は公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(資料の事前配布)

第10条 事務局は、調整会議の資料を開催日の1週間前までに委員に配布し、事前に委員が目を通せるように努めるものとする。

(議事運営)

第11条 議長は、調整会議において委員全員が発言できるよう配慮した議事運営を行うものとする。

- 2 事務局は、必要に応じ事前に、委員への意見聴取、現場の状況や取組の発表依頼を行い、調整会議当日の議長の議事運営を補佐する。
- 3 事務局は、資料のペーパーレス化及びWEB方式での会議開催に努めるものとする。

(資料等のホームページでの公表)

第12条 事務局は、調整会議の資料を調整会議開催後1週間以内に埼玉県ホームページで公表する。

- 2 事務局は、調整会議の議事概要を調整会議開催後速やかに埼玉県ホームページで公表する。

第3 協議に関すること

(協議事項)

第13条 調整会議では、次の事項について協議する。

- (1) 病床の機能分化・連携に関すること
- (2) 病床機能報告及び定量基準分析に関すること
- (3) 非稼働病棟に関すること
- (4) 病床整備に関すること
- (5) 病床機能の転換に関すること
- (6) その他別に定めること

第4 その他

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、調整会議について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定による委員の選任及び第7条の規定による協議会の庶務、その他この要綱の円滑な実施のために必要な措置は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

令和6年度第1回埼玉県地域医療構想推進会議（令和6年6月12日） 主な意見

2025年に向けた各圏域の地域医療構想の進捗について

- 働き方改革のために、医師・看護師・医療スタッフの確保が非常に大切。県としての考えは、
⇒（県回答）医師については地域枠・県外医学生の奨学金の2種類を設け県内への誘導を図っている。医師不足地域や産科小児・救急などの特定診療科へ勤務いただくこと等を条件に運用をしているが、令和5年度時点では135名が、県内で従事いただいている。令和6年度はさらに増える見込み。また義務年限従事の終了後も、どういった地域で勤務されるか把握に努めてまいりたい。看護師確保については、今年度の新事業として、ICT導入による業務改善を目指す病院へのアドバイザー派遣を行っている。特に200床以下の中小病院を対象に、業務改善を行うことで、看護業務の効率化及び負担軽減を図るような病院を支援していきたい。その他の看護師確保については、各養成校での運営費補助などを通じて、看護師養成につきましても支援を継続していきたい。
- 医師・看護師のみならず、介護士も一層足りない。埼玉県における介護人材の確保はこれから一層喫緊の課題になると思うので、新しい地域医療構想の中に盛り込んでほしい。
- 診療科の偏在、特に外科の専攻医が非常に少ない。現在の医師臨床研修制度は小児科・産科の特別プログラム中心だが、今年3月の医療審議会（医師分科会医師臨床研修部会）の報告書を見ると、「都道府県において、医師が不足している診療科の研修を重点的に行う研修プログラムへの変更を可能とすること」とされている。是非、外科特別プログラムというものをやってほしい。
- 外科の先生は手術以外の仕事をやりすぎている気がする。例えば、術後管理は内科やホスピタルリストが担うような体制ができれば少し改善していくのではないか。
- 昨今は女性医師が増えているが、現状はキャリアのピークで現場から離れてしまう。女性医師が診療の現場に出ていけるような環境整備が必要。

<p>埼玉県病床機能転換促進事業について</p>	<p>○ 回復期だけでなく、慢性期への転換にも活用できるようにしてほしい。また、今回の診療報酬改定で追加された地域包括医療病棟への活用も検討してほしい。</p>
--------------------------	--

<p>その他</p>	<p>○ 医師の働き方改革により、地域医療が以前に比べてうまく回っていないところがあるという声を伺っている。次の会議では県内の状況を教えてほしい。</p> <p>○ 外科医不足の話に関連して、地域医療構想では回復期・慢性期の不足の話があるが、埼玉県はこれから急性期が必要な部分もあり、そういった人材を掘り起こしていく必要もあることを、国に提言してほしい。</p> <p>○ 医師の働き方改革が始まり、昨年度まではA水準でやれると思っていたが、やはりBやC水準を取りたいという医療機関が出てくるのではないかと懸念している。県は医療機関の動向を注視していただきたい。</p> <p>○ さいたま圏域が「外来医師多数区域」となり、新規開業医に協力を呼びかける「不足する外来医療機能」は、夜間や休日診療等の初期救急医療、在宅医療(往診・訪問診療)、介護認定審査となった。現在、医師会で地域開業医の方に働きかけても、この辺がなかなか協力がいただけない。県は新規開業者への不足する外来医療機能の実施の協力依頼を通じ、働きかけを継続してほしい。</p>
------------	---

【さいたま保健医療圏】（令和 5 年度版）

【埼玉県の基本データ】 <2020 年> 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 令和 2 年(2020 年)10 月 <2025 年、2040 年> 日本の地域別将来推計人口(令和 5 年(2023 年)推計) 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和 4 年人口動態調査 埼玉県各市町村別将来人口推計ツール(埼玉県統計課)			
	2020 年	2025 年推計	2040 年推計
人口総数	7,344,765 人	7,316,411 人	6,952,930 人
人口増減率	2015→2020 1.1%	2020→2025 ▲0.4%	2025→2040 ▲5.0%
年齢 3 区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14 歳	872,859 人(11.9%)	807,027 人(11.0%)	713,621 人(10.3%)
15～64 歳	4,488,130 人(61.1%)	4,472,309 人(61.1%)	3,923,681 人(56.4%)
65 歳～ (うち 75 歳～)	1,983,776 人(27.0%) (994,346 人(13.5%))	2,037,075 人(27.9%) (1,210,504 人(16.5%))	2,315,628 人(33.3%) (1,259,186 人(18.1%))
出生数(前 5 年計)	(2015～2020 年)265,140 人	(2020～2025 年)245,078 人	(2035～2040 年)233,354 人
死亡数(前 5 年計)	(2015～2020 年)335,423 人	(2020～2025 年)404,491 人	(2035～2040 年)534,459 人
保健所			
市町村			

【さいたま圏域の基本データ】 <2020 年> 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 令和 2 年(2020 年)10 月 <2025 年、2040 年> 日本の地域別将来推計人口(令和 5 年(2023 年)推計) 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和 4 年人口動態調査 埼玉県各市町村別将来人口推計ツール(埼玉県統計課)			
	2020 年	2025 年推計	2040 年推計
人口総数	1,324,025 人	1,353,876 人	1,361,675 人
人口増減率	2015→2020 4.8%	2020→2025 2.3%	2025→2040 0.6%
年齢 3 区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14 歳	168,859 人(12.8%)	166,099 人(12.3%)	154,828 人(11.4%)
15～64 歳	842,492 人(63.6%)	864,397 人(63.8%)	804,416 人(59.1%)
65 歳～ (うち 75 歳～)	312,674 人(23.6%) (162,692 人(12.3%))	323,380 人(23.9%) (192,678 人(14.2%))	402,431 人(29.5%) (214,021 人(15.7%))
出生数(前 5 年計)	(2015～2020 年)52,627 人	(2020～2025 年)52,883 人	(2035～2040 年)57,594 人
死亡数(前 5 年計)	(2015～2020 年)53,407 人	(2020～2025 年)64,590 人	(2035～2040 年)86,130 人
保健所	さいたま市保健所		
市町村	さいたま市		

地域医療提供体制の推進に係る課題

- 転院先をスムーズに確保するために、後方支援病院との連携の一層の推進が必要。
- 後方病院の充実として、回復期、慢性期の病床を整備し、地域の病院と連携強化することで、地域全体の医療提供が充実するため、そのようなネットワークの構築に向けた働きかけが必要。
- 今後、高齢化が進んでいくため、急性期から慢性期の病院だけではなく、在宅医療も含めたシームレスな医療提供体制の構築が必要であるため、多職種が協力して取り組む体制の構築が課題。
- 回復期、慢性期を担っている病院が、基幹病院を退院した患者をすぐに診られるよう、受け入れ能力を上げる必要があるため、担当する医師、看護師等の人材育成や交流が重要。
- 今後、ますます地域包括ケアシステムが重要となるが、多職種協働の顔の見える関係を作る場としての協議の場が十分ではなく、保健医療計画と高齢者支援計画との連動性が十分ではない。
- 順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター（仮称）の整備計画が延長され、当初の開院予定時期から遅れが生じており、同病院の 800 床が既存病床数に含まれているが、未整備のままとなっている。
- 「初期救急」「在宅医療」「介護認定審査」が地域で不足する外来医療機能となっている。

参考データ（在宅医療）

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016年4月1日	2023年12月1日
【埼玉県】		
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	751 (人口10万人当たり) (10.25)	903 (人口10万人当たり) (12.32)
【さいたま圏域】		
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	196 (人口10万人当たり) (15.43)	235 (人口10万人当たり) (17.46)

2025年に向けて圏域が目指す姿

- 急速な高齢化の進展に伴い医療・介護需要の大幅な増加が見込まれるため、限りある医療資源を効率的に活用することで、必要な時に必要なサービスの提供を県民が受けられるよう、医療機能の分化・連携による医療提供体制の確保を進める。
- 地域医療構想調整会議を引き続き開催し、圏域全体や地域ごとの課題に対する意見交換、情報共有を行い、医療機関、医師会、関係団体、行政が協力して地域医療を推進する。
- 医療機関や在宅医療に携わる方々の既存の会議の場等を利用することで、課題の把握や情報交換、連携体制の構築を進める。
- 在宅医療について、医療機関、地域包括支援センター、訪問看護ステーションのスタッフ等を対象とした医療従事者研修会や、医療・介護関係者の多職種研修会の開催により、在宅医療・介護・福祉の連携強化を図り、体制整備を進める。
- 埼玉県外来医療計画（第8次前期）において外来医師多数区域として設定されることに伴い、新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能を担うよう協力を求めていく。

地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組

資料2-2

第1回 地域医療構想調整会議（8月～9月）

- ① 圏域別フェイスシート(令和5年度更新)の課題
- ② 地域医療における連携に関するアンケート調査と議論の進め方
- ③ 地域包括ケアシステムの推進に向けた今年度の取組

9月～10月 アンケート調査（※調整中の案）

対象 全病院、全有床診療所

方法 メールまたは郵送で依頼し、メールで回答を受付

第2回 地域医療構想調整会議（11月～12月）

- ① アンケート調査結果報告
- ② 現状に係る課題等について

第3回 地域医療構想調整会議（2月～3月）

令和6年度の取組総括

医療機関対応方針一覧

【さいたま医療圏】病院

医療機関		①医療機能ごとの病床数										備考	②構型区域において担うべき医療機関としての役割									
名称	所在地	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	体中中等非稼働	介護保険施設等への移行	廃止	合計	備考										その他		
名称	所在地	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	体中中等非稼働	介護保険施設等への移行	廃止	合計	高次急性期提供可能機能	サブアキュート機能(※1)	ポストアキュート機能(※2)	回復期リハビリテーション機能(※3)	慢性期機能(※4)	在宅医療提供可能機能(※5)	小児医療を提供する機能	緩和ケアを提供する機能					
相模原東病院 医療法人三誠会	さいたま市西区宝来1348-1	R5.7.1 2025年予定 変更増減	0	0	0	0	0	0	240													
さいたま市医療センター 社会医療法人さいたま市民医療センター	さいたま市西区島根299-1	R5.7.1 2025年予定 変更増減	7	286	47	0	0	0	340	※事業拠点病院 地域医療支援病院 【公的医療機関等2025プラン】策定												
相模原病院 医療法人三誠会	さいたま市西区宮原1-851	R5.7.1 2025年予定 変更増減	175	51	175	51	0	0	226	+療養病床51床												
独立行政法人埼玉医療推進機構 さいたま北部医療センター	さいたま市北区宮原1-851	R5.7.1 2025年予定 変更増減	105	58	105	58	0	0	163	【公的医療機関等2025プラン】策定 (感染症1床)												
医療法人社団協友会 医療法人社団協友会	さいたま市北区宮原1-851	R5.7.1 2025年予定 変更増減	119	218	119	218	0	0	337	※2023年度より開始予定とされている紹介患者 重点医療機関の取得を促す切りに、中長期的に は地域医療支援病院の取得を視野に入れている 。そのため、病診連携を強化し、高度急性 期・急性期を中心に地域の中核病院としての役 割を果たしたいと考えている。												
医療法人ハプロン大宮中野中央総合病院 医療法人ハプロン大宮中央総合病院	さいたま市北区東大成町1-227	R5.7.1 2025年予定 変更増減	115	93	115	97	43	0	255	+回復期93床→97床、慢性期47床→43床に必要 (R6第1回)												
医療法人宇治病院 医療法人宇治病院	さいたま市大宮区宮町2-90	R5.7.1 2025年予定 変更増減	47	47	47	47	0	0	47													
夢野ホスピタルさいたま 医療法人福慈会	さいたま市大宮区堀の内町2-564	R5.7.1 2025年予定 変更増減	28	28	28	28	0	0	28	旧・至誠堂富田病院 開設者変更(R5.10)、医療法人福慈会→医療法 人福慈会 (精神102床)												
医療法人社団双葉大宮双葉病院 医療法人社団双葉会	さいたま市大宮区堀の内町2-180	R5.7.1 2025年予定 変更増減	56	56	56	56	0	0	90	+療養病床34床												
自治医科大学附属さいたま医療センター 学校法人自治医科大学	さいたま市大宮区天沼町1-847	R5.7.1 2025年予定 変更増減	561	67	561	67	0	0	628	救命救急センター、災害拠点病院 周産期母子医療センター 地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院 【公的医療機関等2025プラン】策定												
医療法人明浩会西大宮病院 医療法人明浩会	さいたま市大宮区三橋1-1173	R5.7.1 2025年予定 変更増減	107	91	107	91	0	0	198													
大宮共立病院 医療法人財団新生会	さいたま市東区片柳1550	R5.7.1 2025年予定 変更増減	52	188	52	188	0	0	240	+療養病床144床												
大和田病院 医療法人真仁会	さいたま市東区大和田町2-1388	R5.7.1 2025年予定 変更増減	91	91	91	91	0	0	91	+療養病床91床												

【さいたま医療圏】病院

①医療機能ごとの病床数		備考 (精足説明、御意見等)	②構想区域において担うべき医療機関としての役割																		
医療機関	名称		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	介護保険施設等への移行	廃止	合計	高度先端医療を担う機能	急性期機能	サブサポートポスト機能(81)	ポストサポート機能(82)	回復期リハビリテーション機能(83)	慢性期機能(84)	在宅医療を担う機能(85)	小児医療を担う機能	緩和ケアを提供する機能	その他	備考	
さいたま記念病院	名称	R5.7.1		104	55	40			199												
	開設者	2025年予定		104	55	40			199												
埼玉まほろば病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												
埼玉中央病院	名称	R5.7.1	106	210	0	0	0	0	316												
	開設者	2025年予定	106	210	0	0	0	0	316												
埼玉中央病院	名称	R5.7.1		20	96				116												
	開設者	2025年予定		20	96				116												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1	395	237	0	0	0	0	632												
	開設者	2025年予定	395	237	0	0	0	0	632												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		114					114												
	開設者	2025年予定		114					114												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		8	191				199												
	開設者	2025年予定		8	191				199												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		4	195				199												
	開設者	2025年予定		4	195				199												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		4	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		4	0	0	0	0	0												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		44	104	120			268												
	開設者	2025年予定		44	104	120			268												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		32	112	120		4	264												
	開設者	2025年予定		32	112	120		4	264												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	12	8	0	0	4												
	開設者	2025年予定		0	12	8	0	0	4												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		23	23				23												
	開設者	2025年予定		23	23				23												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		58	58				58												
	開設者	2025年予定		58	58				58												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		14	381				395												
	開設者	2025年予定		14	381				395												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		39	29				39												
	開設者	2025年予定		39	29				39												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		29	29				29												
	開設者	2025年予定		29	29				29												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		59	59				59												
	開設者	2025年予定		59	59				59												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		80	37				117												
	開設者	2025年予定		80	37				117												
さいたま赤十字病院	名称	R5.7.1		0	0	0	0	0	0												
	開設者	2025年予定		0	0	0	0	0	0												

【さいたま医療圏】病院

①医療機能ごとの病床数		②構想区域において担うべき医療機関としての役割										備考									
医療機関		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休養中等 非稼働	介護保険 施設等 への移行	廃止	合計	(1)重症医療機関の役割・機能											
名称	開設者	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休養中等 非稼働	介護保険 施設等 への移行	廃止	合計	高度先端 医療を 提供する 機能	急性期 機能	サブ アキース 機能(※1)	ポスト アキース 機能(※2)	回復期 機能(※3)	慢性期 機能(※4)	在宅医療 を 提供する 機能(※5)	小児医療 を提供す る機能	緩和ケア を提供す る機能	その他	備考	
さいたま市立病院	さいたま市	395	120			62			577	R4.7.1											
さいたま市立病院	さいたま市	433	140			4			577	2025年予定											
さいたま市緑区三室2460	さいたま市緑区	38	20	0	0	▲ 58	0	0	0	変更増減											
医療法人社団弘泉堂東和病院	医療法人社団弘泉堂		16	32					48	R5.7.1											
さいたま市緑区東浦和7-6-1	さいたま市緑区		16	32					48	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
丸山記念総合病院	医療法人 慈正会		149	66		26			241	R4.7.1											
さいたま市岩槻区本町2-10-5	さいたま市岩槻区		149	66		26			241	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
岩槻中央病院	医療法人 慈弘会			37	84				121	R5.7.1											
さいたま市岩槻区東岩槻2-20	さいたま市岩槻区			37	84				121	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
医療法人ひかりクリニカル病院	医療法人 ひかり会				168				168	R5.7.1											
さいたま市岩槻区馬込234	さいたま市岩槻区				168				168	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
医療法人社団善正会岩槻南病院	医療法人 善正会		30						30	R5.7.1											
さいたま市岩槻区黒谷2256	さいたま市岩槻区		30						30	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
医療法人社団鳳会さいたま岩槻病院	医療法人 鳳凰会		0	60					60	R5.7.1											
さいたま市岩槻区慈恩寺75	さいたま市岩槻区		0	60					60	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
医療型障害児入所施設カリヨンの社	社会福祉法人 桜組会				60				60	R5.7.1											
さいたま市岩槻区馬込2100	さいたま市岩槻区				60				60	2025年予定											
		変更増減	0	0	0	0	0	0	0												
さいたま医療圏 病院 合計		1,605	2,937	775	1,377	88			6,782	R5.7.1											
		1,639	2,949	787	1,373	30			6,778	2025年予定											
		変更増減	34	12	12	▲ 58	0	4	▲ 4												

※1: 肺炎や軽度の外傷など比較的軽症な疾患を持つ患者を受け入れる機能(地域包括ケア病院・入院医療管理科病床を含む)
 ※2: 急性期後の在宅復帰に向けた患者を受け入れる機能(地域包括ケア病院・入院医療管理科病床を含む)
 ※3: リハビリテーション医療等を提供する機能
 ※4: 長期療養を支える機能
 ※5: 訪問診療・訪問看護

医療機関対応方針一覧

医療機関		①医療機能ごとの病床数														備考		②構想区域において担うべき医療機関としての役割									
																		(1) 高度医療機関の役割、機能									
名称	所在地	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	介護保険施設等への移行	休養中等非稼働	廃止	合計	備考 (補足説明、御意見等)		高度先端医療を担う機能	急性期機能	サブアキア機能(※1)	ポストアキア機能(※2)	回復期リハビリテーション機能(※3)	慢性期機能(※4)	在宅医療を担う機能(※5)	小児医療を提供する機能	緩和ケアを提供する機能	その他	備考					
さいたま新橋クリニック	さいたま市西区宮前町409-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
木野産婦人科医療	さいたま市北区宮原町1-331-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
増田外科医療	さいたま市北区宮原町4-39-5	0	▲4	0	0	0	0	0	0																		
新橋心臓クリニック	さいたま市大宮区大宮4-241-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
大宮内科クリニック	さいたま市大宮区桜木町4-241-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
大宮林医療	さいたま市大宮区大宮1-035F-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
あきやま胃腸科肛門科クリニック	さいたま市大宮区大門町3-105F-8	0	0	0	0	0	0	0	0																		
かわさき産婦人科	さいたま市大宮区上小町604-4	0	0	0	0	0	0	0	0																		
秋山レディースクリニック	さいたま市大宮区大宮4-241-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
宇井レディースクリニック	さいたま市大宮区大宮4-241-1	0	0	0	0	0	0	0	0																		
島田医療	さいたま市中央区下落合1022	0	0	0	0	0	0	0	0																		

【さいたま医療圏】有床診療所

医療機関		①医療機能ごとの病床数										備考 (相足説明、御意見等)		②構想区域において担うべき医療機関としての役割 (1)質医療機関の役割、機能									
名称	開設者	所在地	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	介護保険施設等への移行	療養等	急性期	回復期	慢性期	高度急性期を担う機能	急性期機能	回復期機能	慢性期機能	急性期機能	回復期機能	慢性期機能	小児医療を担う機能	小児医療を担う機能	その他	備考	
名称	セントウメイダズクリニック	さいたま市浦和区東高砂9-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
開設者	医療法人社団慶育会																						
所在地	さいたま市浦和区東高砂9-1																						
名称	鎌倉医療	さいたま市浦和区駒場1-12-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
開設者	個人開設																						
所在地	さいたま市浦和区駒場1-12-1																						
名称	鎌田医療	さいたま市浦和区上木崎4-8-15	0	▲	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人 鎌田医院																						
所在地	さいたま市浦和区岸町4-23-8																						
名称	寛生医療	さいたま市浦和区岸町4-23-8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人 高雄会																						
所在地	さいたま市浦和区上木崎4-8-15																						
名称	中島眼科医療	さいたま市浦和区前地2-3-11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	個人開設																						
所在地	さいたま市浦和区岸町4-26-1-113																						
名称	加藤クリニック	さいたま市浦和区白秀会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人 白秀会																						
所在地	さいたま市浦和区前地2-3-11																						
名称	藤原外科胃腸科医療	さいたま市浦和区南浦和3-20-7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人 服部会																						
所在地	さいたま市浦和区別所5-6-12																						
名称	しのさき胃腸科外科・産婦人科クリニック	さいたま市緑区大門1941-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人しのさき脳神経外科・産婦人科クリニック																						
所在地	さいたま市南区南浦和3-20-7																						
名称	富澤産婦人科クリニック	さいたま市緑区東浦和2-71-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	個人開設																						
所在地	さいたま市緑区東浦和2-71-2																						
名称	ときとクリニック	さいたま市緑区大門1941-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人 時任会																						
所在地	さいたま市緑区大門1941-1																						
名称	ほしあい眼科	さいたま市岩槻区南長360-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	個人開設																						
所在地	さいたま市緑区美園6-9-10																						
名称	さいたまつぎの森クリニック	さいたま市浦和区南長360-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開設者	医療法人 社団慶育会																						
所在地	さいたま市岩槻区南長360-1																						
さいたま医療圏 有床診療所 合計			0	▲	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲	23

*1: 肺炎や軽度の外傷など比較的軽微な疾患を持つ患者を受け入れる機能(地域包括ケア病院・入院医療管理病床を含む)
 *2: 急性期後の在宅復帰に向けた患者を受け入れる機能(地域包括ケア病院・入院医療管理病床を含む)
 *3: リハビリテーション医療等を提供する機能
 *4: 長期療養を支える機能 *5: 訪問診療・訪問看護
 ◆診療科目は、埼玉県医療機能提供システムの記載内容を転記。

【さいたま医療圏】有床診療所

②構想区域において担うべき医療機関としての役割										③入院医療に係る連携状況(入院患者入院先・退院先)																	
②医療機関が担う医療										(1)入院前の場所別の年間入院患者数(R4病床)																	
										(2)退院先の場所別の年間入院患者数(R4病床機能報告)																	
医療機関	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	感染症 その他	備考	療養 からの 入院	他の 診療所 からの 転院	介護 施設 からの 入院	院内 の出生	その他	家族へ 退院	他の 診療所 へ転院	介護老人 保健施設 に入院	介護老人 福祉施設 に入院	介護 医療 に入院	社会福祉 施設(中 等 入所)	終了 (死亡 退院等)	その他		
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											
名 称																											
開設者																											
所在地																											



保健医療部 医療整備課
総務・医療企画担当 山口・寺崎
直通 048-830-3535
内線 3603
E-mail: a3530-07@pref.saitama.lg.jp

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和 6年 6月 5日

病院整備計画の公募について

地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指すため、埼玉県地域保健医療計画（第8次）に基づき、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能など医療課題に対応する病院（有床診療所を含む。）の整備計画を募集します。

1 公募対象の医療圏と病床数

公募の対象となる医療圏は許可病床数（整備予定病床数を含む。）が2025年（令和7年）における必要病床数を下回る「南部」、「東部」、「県央」、「川越比企」、「西部」の5保健医療圏です。

また、公募の対象となる病床数は次のとおりです。

二次保健医療圏	公募対象病床数
南部	160
東部	142
県央	26
川越比企	254
西部	70
合計	652

2 募集する医療機能

公募対象とする医療機能は以下のとおりです。

(1) 埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床

二次保健医療圏	医療機能
南部	高度急性期機能
東部	高度急性期機能、回復期機能（地域包括ケア）、慢性期機能
県央	回復期機能
川越比企	回復期機能
西部	回復期機能、慢性期機能

- (2) その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床
 (がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療、救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療、感染症医療、在宅医療 等)

3 応募条件

2025年度(令和7年度)までに着工すること。

4 県による病院整備計画の採択決定について

- (1) 地域医療構想調整会議における協議(応募医療機関の出席と説明、協議)
 (2) 地域医療構想調整会議の委員による審査
 (評価項目)
 ①計画の妥当性：病床の稼働状況(病床利用率)、患者の受入れの見込みなど
 ②計画の実現性：医療従事者の確保計画や整備スケジュールなど
 (3) 上記(2)を参考にして作成した採択案を埼玉県医療審議会へ諮問

5 スケジュール

時期	事項
令和6年6月5日(水)	病院整備計画公募の告知
令和6年9月2日(月)～10月31日(木)	病院整備計画の受付
令和6年11月～12月(予定)	地域医療構想調整会議(部会含む) (応募医療機関の出席と説明、協議)
令和7年1月(予定)	採択案を埼玉県医療審議会へ諮問
令和7年2月(予定)	採択する病院整備計画の決定

6 病院整備計画の申出に係る手続

- (1) 令和6年2月～3月に開催された地域医療構想調整会議における協議の状況及び会議後の追加意見を踏まえ、病院整備計画を作成してください。
 (2) 病院整備計画公募の告知日から受付期限までの間に、埼玉県医療整備課まで御連絡の上、病院整備計画の事前相談を受けてください。
 (3) 上記(1)の地域医療構想調整会議における協議の状況及び会議後の追加

意見や、病院整備計画の提出方法等詳細については埼玉県のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/koubo/koubo06.html>

【地域医療構想調整会議用】病院整備計画の概要書

- 1 医療機関の名称・所在地・所在二次保健医療圏
- 2 開設者の名称・所在地（個人開設の場合、所在地は市町村名を記載）

3 医療機関の現状

病床数

病床機能区分	病床種別	許可病床数	稼働病床数	非稼働病床数
計				

病床利用率（平均）

一般病床	療養病床	地域包括ケア病床	回復期リハビリテーション病床

4 開設等の目的、整備方針、必要性、地域医療構想調整会議の議論との整合性

当該二次保健医療圏における当該整備計画に係る医療の現状と課題、令和6年2月～3月に開催された地域医療構想調整会議における協議の状況及び会議後の追加意見を踏まえた開設等の目的、増床の必要性、開設等により改善される見込み等を記載してください。

※以下については記載内容に必ず盛り込んでください。

- 地域医療を支えていくために圏域で果たす役割、機能
- 現在の体制で対応できていない患者と今後の見込み（増床の必要性）
- 新たに整備する病床が担う予定の病床機能、医療機能と地域医療構想における当該二次保健医療圏の病床の機能区分ごとの将来の病床の必要量との関係性

○整備を計画している圏域における地域医療構想調整会議の議論との整合性

5 開設等の計画の具体的内容

(1) 整備する病床の機能・数 整備計画病床 床

病床機能区分*1	医療機能*2	病床種別	入院基本料 特定入院料	病床数
計	—	—	—	

*1 高度急性期、急性期、回復期、慢性期のいずれかの病床機能を記載

*2 がん医療、脳卒中医療、心血管疾患医療、救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療、感染症医療、在宅医療など整備する病床が担う医療機能を記載

(2) 整備する病床数の根拠

①病床数の考え方

客観的データを用いた積算根拠（例：対象入院待機患者数×平均在院日数÷365）を記載してください。

○想定する疾患や診療科、院内：院外割合などを具体的に記載してください。

○地域包括ケア病床を希望する場合は、自院が担う役割について、一般社団法人地域包括ケア病棟協会が定義する4つ医療機能（①ポストアキュート機能②在宅等緊急受入機能③在宅等予定受入機能④在宅復帰支援機能）を記載してください。

②-1 増床する病棟の概要

病棟名	病床数	病床機能報告区分	平均在院日数	病床利用率
●●●病棟	床	(例) 回復期		
	一般/療養	入院基本料・特定入院料	(例) 地域包括ケア病棟入院料1	
病棟名	病床数	病床機能報告区分	平均在院日数	病床利用率
	床	期		
一般/療養	入院基本料・特定入院料			
診療科				
●●●科、●●●科、・・・				
患者の受入見込み				
(*※名称、数値(人数、病床数に占める割合)について具体的に記入してください。)				
【増床前】		【増床後】		
(例) ●●●病院から年間●●●人 (●●● %) 自院から年間●●●人 (●●● %)	(例) ●●●病院から年間●●●人 (●●● %) 自院から年間●●●人 (●●● %)	●●●診療所 (自宅) から年間●●●人 (●●● %)	●●●診療所 (自宅) から年間●●●人 (●●● %)	●●●施設から年間●●●人 (●●● %)
訪問診療を行う患者数 年間●●●人	訪問診療を行う患者数 年間●●●人	分娩取扱件数 年間●●●人	分娩取扱件数 年間●●●人	分娩取扱件数 年間●●●人

医療（介護）連携見込み （※具体的に記入してください。）	
【増床前】 ○紹介元：●●病院、●●診療所、●●施設、… ○紹介先：●●病院、●●診療所、●●施設、…	【増床後】 ○紹介元：●●病院、●●診療所、●●施設、… ○紹介先：●●病院、●●診療所、●●施設、…

②-2 既存病棟の概要

病棟名	病床数	病床機能報告区分 (例) 急性期	平均在院日数	病床利用率
●●病棟	床	入院基本科・特定入院料 (例) 急性期一般入院料 1	日	%
	一般/療養		日	
病棟名	病床数	病床機能報告区分 期	平均在院日数	病床利用率
	一般/療養		日	
病棟名	病床数	病床機能報告区分 期	平均在院日数	病床利用率
	一般/療養		日	
病棟名	病床数	病床機能報告区分 期	平均在院日数	病床利用率
	一般/療養		日	
診療科 ●●科、●●科、…				
診療実績 （※整備する病床に関連する実績を記載してください） ○手術の実施状況、がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療状況、重症患者への対応状況、救急医療の実施状況、全身管理の状況など（急性期）				

○急性期後の支援・在宅復帰への支援の状況、全身管理の状況、疾患に応じたリハビリテーション・早期からのリハビリテーションの実施状況など（回復期）

③ 医療（介護）連携における課題・問題点と対応

○急性期医療機関：「出口」となる医療機関は充足されているか

○回復期、慢性期医療機関：在宅医療連携拠点、市町村、ケアマネージャーとの連携状況、待機患者の状況、在宅・介護施設への移行は円滑に行われているか、等

※地域包括ケア病床を希望する場合は、平時からの介護保健施設等との連携の状況や見込みについて具体的に記載してください。

(3) 計画敷地

	面積	取得予定時期	取得状況	備考
取得済	m ²		所有・借地	
仮契約済	m ²		所有・借地	
取得予定	m ²		所有・借地	
計	m ²			
取得見込等 (取得予定の場合)	取得見込（地権者との交渉状況等）、取得時期、農地法、都市計画法等許可の必要性の有無・協議状況等を記載してください。 <u>※以下については記載内容に必ず盛り込んでください。</u> <u>○整備を計画する市町村の都市計画関係部署に、関係法令上の許可申請等の手続の見込みについて事前に確認した状況について記載してください。</u>			

(4) 計画建物

工事種別	新築・増築・改修・その他（ ）
概要	概要を簡潔に記載してください。

(5) 医療従事者（※確保予定の人員には、増員となる人数を記載してください。）

職種	現在の人員（人）		確保予定の人員（人）	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
		実人数		常勤換算
医師				
看護師				
准看護師				
看護補助者				
理学療法士				
言語聴覚士				
作業療法士				
その他				
計				

確保状況・確保策、確保スケジュール

（※上表の医療従事者の確保策と確保スケジュールを具体的に記載してください。）

【医師】

<p><u>【看護師】</u></p> <p><u>【リハビリ職】</u></p> <p><u>【その他】</u></p>

(6) スケジュール

No.	項 目	計 画 年 月	備 考
1	開設（変更）許可（医療法）	年 月	
2	建築（着工）	年 月	
3	建築（竣工）	年 月	
4	医療従事者の確保	年 月	
5	使用許可（医療法）	年 月	
6	開設（増床）	年 月	

* 計画年月の表記は「和暦」で記載すること。



保健医療部 医療整備課
 総務・医療企画担当 山口・寺崎
 直通 048-830-3535
 内線 3603
 E-mail: a3530-07@pref.saitama.lg.jp

<報道発表資料>

.....
 カテゴリー:お知らせ

令和 6年 8月 2日

病院整備計画の公募内容の変更について

病院整備計画の公募については、令和6年6月5日に公表したところですが、過去に採択しました病院整備計画の中止（1病院）に伴い、公募内容の一部を変更しましたのでお知らせします。

1 変更内容

中止となった病院整備計画（整備予定地：越谷市）に係る病床数172床について、東部医療圏における公募対象病床数（142床）に付加し、314床に変更します。変更前後の公募対象病床数は次のとおり。

二次保健医療圏	公募対象病床数	
	変更前	変更後
南部	160	160
東部	142	314
県央	26	26
川越比企	254	254
西部	70	70
合計	652	824

※ その他募集する医療機能、応募条件、申出手続及び病院整備計画の受付期間（9月2日～10月31日）を含む公募のスケジュールに変更はありません。

2 参考

- ・ 病院整備計画の公募について（令和6年6月5日付け公表）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/news/page/news2024060502.html>
- ・ 第2回埼玉県医療審議会について（令和6年7月24日付け書面開催）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryoushinigikai/r6iryoushingikai.html>

病床整備の進捗状況について(令和6年6月末時点)

【6次】

医療圏	医療機関名	所在地	計画*	整備病床	主な病床機能	着工済	開設済	開設予定年月
1 東部	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院 東部 計	越谷市	6次	200	救急、神経難病等			令和8年3月
				200				
2 さいたま	(仮)順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター さいたま 計	緑区	6次	800	高度専門医療			令和9年11月
				800				
	計			1,000				

【7次】

医療圏	医療機関名	所在地	計画※	整備病床	主な病床機能	着工済	開設済	開設(予定)年月
3 南部	かわぐちレディースクリニック	川口市	7次	12	周産期	○	○	令和2年4月
	川口きゆうぼろリハビリテーションシヨン病院	川口市	7次	180	回復期リハ・地域包括ケア等	○	△	令和5年8・11・12月、6年2・4・5月、7年4月
	ふれあい生協病院	川口市	7次	25	地域包括ケア	○	○	令和5年8月
	安東病院	川口市	7次	7	地域包括ケア	○	○	令和4年8月
	かわぐち心臓呼吸器病院	川口市	7次	20	心血管疾患			調整中
	公平病院*	戸田市	7次②	28	地域包括ケア・緩和ケア			令和8年9月
	はとがや病院*	川口市	7次②	60	地域包括ケア・療養			令和7年8月
	川口さくら病院	川口市	7次②	50	救急医療・地域包括ケア・回復期リハ	○	○	令和6年2月、令和6年4月
	(仮)川口北部リハビリテーションシヨン病院	川口市	7次②	40	回復期リハ			令和8年3月
	ふれあい生協病院	川口市	7次②	1	地域包括ケア	○	○	令和5年8月
12 埼玉協同病院	埼玉協同病院	川口市	7次②	4	救急医療	○	○	令和5年8月
				24	地域包括ケア			令和8年9月
				451				
	南部 計			136				

医療圏	医療機関名	所在地	計画※	整備病床	主な病床機能	着工済	開設済	開設(予定)年月	
南西部	堀ノ内病院	新座市	7次	10	地域包括ケア	○	○	令和元年5月	
	さくら記念病院	富士見市	7次	32	地域包括ケア	○	○	令和2年5月	
	和光リハビリテーション病院	和光市	7次	36	回復期リハ	○	○	令和4年4月	
	三芳野病院	三芳町	7次	12	地域包括ケア	○	○	令和元年12月	
	ふじみの救急病院	三芳町	7次	19	救急(脳卒中)	○	○	令和2年12月	
	朝霞台駅前みなみ耳鼻咽喉科	朝霞市	7次	3	救急(耳鼻科)	○	○	令和2年2月	
	TMGあさか医療センター	朝霞市	7次②	8	がん医療・小児医療	○	○	令和6年2月	
	塩味病院	朝霞市	7次②	23	地域包括ケア・回復期リハ			令和7年5月	
	富家病院	ふじみ野市	7次②	20	地域包括ケア			令和7年4月	
	ふじみの救急病院	三芳町	7次②	1	救急医療	○	○	令和5年4月	
	埼玉セントラル病院	三芳町	7次②	13	回復期リハ・療養	○	○	令和5年6月	
	南西部 計				177			126	
	東部	武里病院	春日部市	7次	46	在宅療養後方支援	○	○	令和2年6月
		リハビリテーション天草病院	越谷市	7次	4	回復期リハ	○	○	平成31年3月
		永井マザーズホスピタル	三郷市	7次	5	周産期	○	○	令和元年7月
しらみず産婦人科クリニック		越谷市	7次	14	周産期	—	—	計画中止	
三愛会総合病院		三郷市	7次	96	救急・地域包括ケア	○	○	令和4年11月	
慶和病院		越谷市	7次	40	地域包括ケア	—	—	計画中止	
(仮)埼玉越谷病院		越谷市	7次	31	地域包括ケア	—	—	計画中止	
みさと健和病院		三郷市	7次	20	地域包括ケア			令和7年11月	
鳳永病院		草加市	7次	10	回復期リハ			令和8年3月	
春日部さくら病院		春日部市	7次②	15	療養	○	○	令和5年11月	
春日部厚生病院		春日部市	7次②	59	地域包括ケア・回復期リハ			令和8年3月	
埼玉草加病院		草加市	7次②	10	地域包括ケア			令和6年12月	
(仮)AOI吉川病院		吉川市	7次②	224	救急医療・地域包括ケア・療養			令和8年3月	
北辰病院		越谷市	7次②	15	緩和ケア	—	—	計画中止	
新越谷病院		越谷市	7次②	121	地域包括ケア・回復期リハ・療養			令和8年3月	
(仮)タムス越谷病院		越谷市	7次②	172	地域包括ケア・回復期リハ	—	—	計画中止	
埼玉東部循環器病院		越谷市	7次②	12	心血管疾患			令和7年9月	
(仮)越谷北部病院 ⇒ (仮)荻島あかり病院		越谷市	7次②	135	療養			令和8年1月	
湖街ホスピタル		越谷市	7次②	56	回復期リハ	○	○	令和6年2月	
東部 計				1085			166		

医療圏	医療機関名	所在地	計画※	整備病床	主な病床機能	着工済	開設済	開設(予定)年月	
県央	伊奈病院	伊奈町	7次	30	地域包括ケア	○	○	令和5年8月	
	埼玉脳神経外科病院	鴻巣市	7次	19	救急・回復期リハ	○	○	令和3年6月	
	埼玉脳神経外科病院	鴻巣市	7次②	8	救急医療・回復期リハ	○	○	令和5年8月	
	こうのす共生病院	鴻巣市	7次②	6	地域包括ケア	○	○	令和5年11月	
	鈴木眼科	北本市	7次②	3	有床診療所	○	○	令和5年6月	
	こうのす共生病院	北本市	7次③	8	救急医療	○	○	令和6年11月	
	県央 計				74			66	
	川越 比企	丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町	7次	50	地域包括ケア	○	○	令和元年10月
		笠幡病院	川越市	7次	15	緩和ケア	—	—	計画中止
		愛和病院	川越市	7次	6	周産期	○	○	令和2年2月
三井病院		川越市	7次	50	地域包括ケア	○	○	令和4年10月	
東松山市立市民病院		東松山市	7次	36	救急医療	○	○	令和5年7月、令和6年4月	
埼玉成恵会病院		東松山市	7次②	28	地域包括ケア	○	○	令和7年4月	
菅野病院*		坂戸市	7次②	25	地域包括ケア・療養	○	○	令和9年12月	
若葉病院		坂戸市	7次③	8	療養	○	○	令和6年7月	
菅野病院		坂戸市	7次③	8	療養	○	○	令和9年12月	
(仮)富家療養病院 ⇒ (仮)富家川越病院		川越市	7次③	120	療養	○	○	令和9年9月	
(仮)しらさき川越病院		川越市	7次③	21	地域包括ケア	○	○	令和7年8月	
川越比企 計				367			118		
西部	埼玉医科大学国際医療センター	日高市	7次	56	がん医療	○	○	令和4年6月	
	武蔵台病院	日高市	7次	6	回復期リハ	○	○	令和元年8月	
	並木病院	所沢市	7次	3	地域包括ケア	○	○	令和元年6月	
	圏央所沢病院	所沢市	7次	45	地域包括ケア・在宅療養後方支援	○	○	令和4年5月	
	北所沢病院	所沢市	7次	35	地域包括ケア	○	○	令和4年10月	
	所沢リハビリテーション病院	所沢市	7次	30	回復期リハ	○	○	令和4年4月	
	豊岡整形外科病院	入間市	7次	12	地域包括ケア	○	○	令和2年4月	
	さやま地域ケアクリニック	狭山市	7次	19	在宅療養支援	○	○	令和3年8月	
	所沢美原総合病院	所沢市	7次②	60	脳卒中・心血管疾患・がん医療・救急医療	○	○	令和5年11月	
	所沢白翔会病院	所沢市	7次②	128	救急医療・地域包括ケア・回復期リハ	○	○	令和6年9・12月、令和7年4月	
	明生リハビリテーション病院	所沢市	7次②	9	回復期リハ	○	○	令和5年10月	
	新所沢清和病院	所沢市	7次②	20	療養	○	○	令和7年4月	
	圏央所沢病院	所沢市	7次②	28	回復期リハ	○	○	令和5年11月	
	西部 計				367			118	

医療圏	医療機関名	所在地	計画※	整備病床	主な病床機能	着工済	開設済	開設(予定)年月
75 76 77 西部	埼玉石心会病院	狭山市	7次②	20	救急医療	○		令和7年4月
	豊岡整形外科病院	入間市	7次②	6	地域包括ケア	○	○	令和5年10月
	旭ヶ丘病院	日高市	7次②	57	地域包括ケア・回復期リハ			令和8年3月
	西部 計			534			309	
78 79 80 81 利根	新久喜総合病院	久喜市	7次	91	高度専門医療	○	○	令和3年4月
	羽生総合病院	羽生市	7次	80	回復期リハ、地域包括ケア、救急医療	○	○	令和6年4月
	パーク病院	白岡市	7次	20	在宅療養支援	○	○	令和3年4月
	東埼玉総合病院	幸手市	7次	16	地域包括ケア	○	○	令和3年12月
	利根 計			207			127	
	計			2,895			1,048	

6次	1,000	未開設	2	1,000床
7次	1,241	開設済み	31	911床
		一部開設済み	1	130床
		未開設(延数)	4	100床
		計画中止	4	100床
7次②	1,465	開設済み	15	268床
		未開設	17	1,010床
		計画中止	2	187床
7次③	189	開設済み	0	0床
		未開設	6	189床
		計画中止	0	0床

* 6次: 令和6年3月末時点で未開設の第6次地域保健医療計画に基づく公募による整備予定病床
 * 7次: 第7次地域保健医療計画に基づく公募(H30年度実施)による整備(予定)病床
 * 7次②: 第7次地域保健医療計画の変更に基づく公募(令和4年度実施)による整備(予定)病床
 * 7次③: 第7次地域保健医療計画の変更に基づく公募(令和5年度実施)による整備(予定)病床
 * 第2はとがや病院に係る整備予定病床を含む(令和5年8月22日南部地域医療構想調整会議において病院整備計画の計画変更の協議済)
 * 公平病院及び菅野病院の整備計画(7次②分)は、令和5年度公募(7次③分)で一体的な整備計画として採択したため、条件は「令和7年度着工」に変更
 * 開設済欄「△」(一部開設)内容: 川口きゅうほうりハビリティセンタージョン病院130床

医第 439-1 号
令和 6 年 8 月 9 日

県内関係病院長 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公 印 省 略)

令和 6 年度埼玉県病床機能転換促進事業の追加募集及び令和 7 年度事業の実施意向の調査について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、地域医療介護総合確保基金を活用して、急性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟（病室）及び回復期リハビリテーション病棟）への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費の一部を助成する事業を実施しています（事業概要及び本年度の事業見直しの内容等詳細は、別添「令和 6 年度埼玉県病床機能転換促進事業（追加募集）の概要」を御参照ください）。

つきましては、下記 1 により本年度事業の追加募集を行うとともに、下記 2 により令和 7 年度事業の実施意向の調査を行いますので、該当がある場合は、医療整備課総務・医療企画担当あて電子メールにより所定書類の提出をお願いいたします。

記

1 令和 6 年度事業の追加募集について

(1) 提出書類 事業計画書及び添付書類

様式は、県ホームページ（以下 URL）からダウンロードしてください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/tenkanr3.html>

(2) 提出期限 令和 6 年 11 月 29 日（金）

※ 随時受付し、予算額上限に達した際には提出期限（11 月末）を待たずに募集を締め切ります（その旨、県ホームページで周知します）ので、申請を予定している場合には、早めに下記担当まで御提出ください。

(3) 留意事項

補助金の内示時期等事業スケジュールについては参考資料を御確認ください。

2 令和 7 年度事業の実施意向の調査について

(1) 提出書類 別紙「令和 7 年度事業実施意向調査票」

(2) 提出期限 令和 6 年 8 月 30 日（金）

(3) 留意事項

ア 来年度予算編成の参考とするものです。実施の予定あり又は検討中の場合は、大まかな計画の段階での御回答で構いません。

イ 令和 7 年度事業の実施については、現在のところ未定であり、実施する場合でも対象者、対象経費、補助率等の内容が変更になる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

担 当：医療整備課
総務・医療企画担当 三枝
TEL：048-830-3535
E-mail：a3530-07@pref.saitama.lg.jp

別 添

令和6年度埼玉県病床機能転換促進事業（追加募集）の概要 （受付期間：8月9日（金）～11月29日（金）*）

* 随時受付し、予算額上限に達した際には提出期限（11月末）を待たずに募集を締め切ります（その旨、県ホームページで周知します）ので、申請を予定している場合には、早めに所定書類を御提出ください。

1 目的

埼玉県地域医療構想において不足が推計されている回復期病床を充実させるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床への転換に係る新築・増改築・改修等を実施する医療機関を支援し、在宅復帰の支援やリハビリを行う回復期病床の整備を促進する。

2 補助対象者

医療法に基づく埼玉県内の病院の開設者であって、知事が適当と認めるもの。

3 補助対象事業

「基本診療料の施設基準等（平成20年厚生労働省告示第62号）」に規定する「地域包括ケア病棟入院料」「地域包括ケア入院医療管理料」「回復期リハビリテーション病棟入院料」のいずれかの施設基準等を満たす施設（以下「地域包括ケア病棟等」という）を開設するための施設及び設備整備事業で、下記の要件を全て満たすもの。

- (1) 急性期病床から病床機能転換するもの。（※増床による病床整備は、補助対象外です。）
- (2) 自院完結型ではなく、他の急性期病院や地域の在宅支援診療所、高齢者施設等と連携した地域完結型医療の構築を目指す事業計画であること。
（※二次保健医療圏の地域医療構想調整会議に出席し、事業計画について報告していただきます。）
- (3) 補助金内示後に補助事業に着手し、令和7年3月末日までに完了するもの（事業期間が複数年度にわたる事業は、各年度ごとに補助申請が可能）。
（※地域包括ケア病棟等への転換工事に着手済み又は転換済の病床は、補助対象外です。）

4 補助対象経費

(1) 施設整備費

地域包括ケア病棟等を整備するために必要な新築・増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費

ただし、次に掲げる費用を除く。

- (ア) 土地の取得又は整地に要する費用
- (イ) 門、柵、塀及び造園工事並びに通路敷設備に要する費用
- (ウ) 設計その他工事に伴う事務に要する費用
- (エ) 既存建物の買収に要する費用
- (オ) その他整備費として適当と認められない費用

(2) 設備整備費

地域包括ケア病棟等を整備するために必要な医療機器等の備品購入費

5 補助金額

【 補助金額（千円未満切り捨て）＝ 基準額 × 補助率 】

区 分	基準額（上限額）		補助率
施設整備費	新築・増改築	転換病床1床あたり 10,080千円	1/2・2/3*
	改修	転換病床1床あたり 4,270千円	1/2・2/3*
設備整備費	1施設あたり	10,800千円	1/2・2/3*

* 回復期病床の整備を病棟単位（当該補助事業の内示後に新たに回復期に転換した病床のみで構成）で実施する場合に限る。

なお、病棟の単位は看護体制の1単位をもって病棟として取り扱う。

（留意事項）

- ① 補助対象の工事費又は工事請負費及び備品購入費が基準額を下回る場合は、当該工事費又は工事請負費及び備品購入費を基準額とします。
- ② 事業期間が複数年度にわたる事業は、各年度の出来高に応じた補助金額になります。

※本年度から下表のとおり事業の一部を見直しました。事業実施の参考にしてください。

区分	R 5		R 6	
	補助基準（上限）額	補助率	補助基準（上限）額	補助率
施設整備 （新築・増改築）	9,000千円/病床	1/2	10,080千円/病床	1/2・2/3
施設整備 （改修）	3,000千円/病床		4,270千円/病床	
設備整備	10,800千円/施設		10,800千円/施設	1/2・2/3

6 その他

- (1) 県ホームページ(以下URL)に申請様式、Q&A及びスケジュールを掲載しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/tenkanr3.html>
- (2) 補助事業完了の翌年度に、消費税及び地方消費税の申告による補助金に係る仕入控除税額確定に際して、知事への報告書の提出と、仕入控除税額に相当する補助金の県への返納が生じます。
- (3) 補助事業完了後、診療報酬施設基準に定める地域包括ケア病棟入院料又は回復期リハビリテーション病棟入院料を算定するための届出を行う必要があります。
- (4) 原則、補助事業完了以後の病床機能報告を急性期機能から回復期機能に変更して報告していただく必要があります。
- (5) 補助事業完了後、事業効果に関する調査に御協力いただきます。

参考資料

令和6年度埼玉県病床機能転換促進事業(追加募集) スケジュール(予定)

日程	県医療整備課	事業者(病院等)	備考
<p>【募集締切(*1)】 令和6年11月29日(金)まで</p> <p>【地域医療構想調整会議(*2)】 第一回会議(令和6年8月~9月)又は 第二回会議(令和6年11月~12月)</p> <p>※地域医療構想調整会議の開催時期は圏域によって異なりますので御注意ください。</p> <p>【内示(*3)】 会議で事業計画を報告していただいた後、概ね一か月以内</p> <p>【実績報告書締切】 令和7年3月31日(月)まで</p>	<p>○</p> <p>↓</p> <p>内示</p> <p>○</p> <p>↓</p> <p>補助金交付決定 (「交付決定通知書」)</p> <p>○</p> <p>↓</p> <p>補助金額の確定 (「補助金確定通知書」)</p> <p>○</p> <p>↓</p> <p>補助金支払</p>	<p>応募 (「事業計画書」を提出)</p> <p>○</p> <p>↓</p> <p>補助金交付申請 (「交付申請書」を提出)</p> <p>○</p> <p>↓</p> <p>補助事業の完了 (「実績報告書」提出)</p> <p>○</p> <p>↓</p> <p>補助金の請求 (「精算払請求書」提出)</p> <p>○</p>	<p>*1 随時受付し、予算額上限に達した際には11月末を待たずに募集を締め切りますので御注意ください。</p> <p>*2 会議に出席し、事業計画を報告</p> <p>*3 契約・工事等の着手は、補助金の内示後 ※前年度からの継続事業は除く</p> <p>工事等の完了 ※翌年度への継続事業は当該年度の出来高を算出</p> <p>補助金の支払いは、補助金の交付額が確定した後、精算払のみ</p>

別紙

埼玉県医療整備課 総務・医療企画担当宛

令和7年度事業実施意向調査票

医療機関名			
担当者職名・氏名		電話番号	
メールアドレス			

I 病床機能転換の予定について

問1 急性期病床を回復期病床に転換し、地域包括ケア病棟入院料等(※1)の算定を開始(※2)する予定はありますか。

- (1) 令和7年度(2025年度)中の予定あり又は検討している (⇒問2へお進みください)
- (2) 予定なし (⇒質問は以上です。予定なしの場合、当調査票を提出いただく必要はありません。)
- (※1: 地域包括ケア病棟入院料等とは、「地域包括ケア病棟入院料」「地域包括ケア入院医療管理料」「回復期リハビリテーション病棟入院料」のいずれかを指します。)
- (※2: 既に地域包括ケア病棟入院料等を算定しており、更に病床機能転換により病床数を増やす場合も含まれます。)

問2 予定する病床機能転換の概要を御記入ください。

転換病床数(※3)	転換前入院料(※4)	転換後入院料(※5)	転換区分(※6)	契約予定年月(※7)	完成予定年月(※7)	算定開始予定年月
記載例						
10床	急性期一般入院料	地域包括ケア入院医療管理料	内部改修	R7.10	R7.12	R8.1

- (※3: 転換する病床数を記入してください。(注: 30床を40床にする場合は「10床」と記入してください。))
- (※4: 転換する病床で転換前に算定する入院基本料を記入してください。)
- (※5: 転換後に算定予定の入院料(「地域包括ケア病棟入院料」「地域包括ケア入院医療管理料」「回復期リハビリテーション病棟入院料」)を記入してください。)
- (※6: 転換区分は、「新築」「増改築」「内部改修」「工事なし」のいずれかを記入してください。)
- (※7: 「新築」「増改築」「内部改修」の場合、工事請負契約締結・完成予定年月を記入してください。)

(⇒問3へお進みください)

II 埼玉県病床機能転換促進事業補助金の活用意向について

問3 令和7年度(2025年度)において、この補助金を活用する意向はありますか。

(1)活用意向あり (⇒問4へお進みください)

(2)活用意向なし (⇒質問は以上です)

(※ 補助事業の概要は「別添 令和6年度埼玉県病床機能転換促進事業(追加募集)の概要」を御覧ください。)

問4 補助金を活用予定の病床機能転換の概要を御記入ください。

【施設整備費】

転換 病床数 (※8)	工事内容	予定工事費(千円)
記載例 10床	既存棟4階・6階改修 廊下幅拡張 倉庫→リハビリ室に改修 浴室・便所バリアフリー工事	70,000

【設備整備費】

転換 病床数 (※8)	品名及び数量	予定購入費(千円)
記載例 10床	ベッド5台・起立・歩行訓練機2台・練習用階段1台	7,000

(※8:問2で記入した病床数)

御協力いただき、ありがとうございました。